

## 令和3年度事業計画（案）

（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

### I 活動の基本方針

「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」

### II 重点事項

#### 1 税務行政への協力

税務行政が円滑に執行されることを目的に、納税者と税務当局との相互理解に務める。

#### 2 研修の充実

会員の自己啓発・研鑽を支援するため、研修内容の充実を図り、研修参加人員の増加に努める。

#### 3 広報活動の充実

会員企業への情報活動を充実させるとともに、一般社会へ法人会の知名度向上を意識した活動を行う。

#### 4 組織の強化

事業実施の基盤となる組織強化のため役員、福利厚生制度受託会社と連携し組織的な会員増強に努める。

### III 主な事業計画

#### 1 公益事業1（税知識の普及と納税意識の高揚に関する事業）

##### (1) 研修教育事業

##### ①新設法人説明会

新たに法人として設立された大船渡税務署管内の企業を中心に、必要な届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点等についての理解を促す目的として開催する。

##### ②決算法人説明会

決算月を迎えた法人に対し、税制改正事項等決算手続きを行うにあたり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われる事を目的として開催する。

##### ③法人税申告書の見方・書き方研修会

法人税申告書に記載されている内容を理解する事、さらには自ら申告書が作成できる事を目的として開催する。

##### ④年末調整説明会

大船渡税務署が開催する年末調整説明会に協力し、一般財団法人蔵財務協会

が発行する「年末調整のしかた」の本を斡旋しスムーズな年末調整事務に協力する。

⑤青年部会による租税教育活動

大船渡税務署管内の小中学校や高校生を対象に税の大切さを知ってもらう為に青年部会員が講師となり税金出前教室を開催。

(2) 税制提言事業

①税制提言活動及び提言書を関係機関へ提出

令和4年度税制改正に関し、地元選出国會議員や行政等に提言する事を目的として実施する。

②税制改正要望大会全国大会参加協力 10月7日 岩手県盛岡市

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関するアンケートを求め、それを県が集約し県連ごとに税制改正の提言を行っている。さらには全国各地の県連から寄せられた提言を公益財団法人全国法人会総連合は各県から選ばれた税制委員で意見集約・決議し法人会の全国法人会、税制改正要望大会に参加し関係機関等に対し要望活動を実施する。

③全国青年の集いへの参加 11月26日 佐賀県佐賀市

全国の青年経営者が集い、租税教育の普及はもとより、税制・財政等をテーマに分科会を開催するほか、租税教室の発表が行われ、それを参加会員が持ち帰り自会の租税教室に繁栄させる。

④全国女性フォーラムへの参加 11月16日 新潟県新潟市

全国の女性経営者が集い税制・財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための、情報交換並びに意見交換を行う。また、全国の単位会の絵ハガキ優秀作品を大会会場へ展示し、翌年自会が開催する絵ハガキコンクールの参考とする。

⑤税に関する資料収集

税制改正に伴う、資料を収集し、会員企業をはじめ広く一般企業へも情報を提供する事を目的として実施する。

(3) 税の広報事業

①機関誌による税情報の発信事業

公益財団法人全国法人会総連合発行の機関誌「ほうじん」を通じ最新の税情報の発信を行う。また、ホームページを活用し国税庁のホームページにリンクさせ税情報や研修会・セミナー等の募集も行い広報に努める事を目的とする。

②税の絵ハガキコンクールの実施

女性部会が大船渡税務署管内の小中学生を対象に税に関する絵(税金で造らた建物・施設、税金で購入された物品、税金で行われている仕事等)を募集し単位会、県連、東北6県連、全法連で優れた作品を表彰する。将来の社会を支

える小学生に、税の役割や大切さを知ってもらい、啓蒙活動を通じて意識啓発の機会を提供する事を目的として実施。

③地域住民参加型税金クイズの開催

「税を考える週間」行事の一環として、納税意識の高揚及び啓発を図る目的で税に関するクイズ問題に応じてもらい、税について身近に感じてもらうために実施。

2 公益事業 2（地域企業の発展と地域社会への貢献に関する事業）

(1) 社会貢献事業

①地域福祉の向上及び地域経済の振興を促し地域社会への貢献を目的とし各種団体へ公益的な事業に使用するための物品又は金銭の寄贈・寄附事業目的として実施。

(2) 経営支援事業

①経営セミナー・実務セミナー・支部セミナーの開催

地域企業の健全な発展を目的として経営・経済・文化等の経営に関するテーマ及び会計・社会保険事務等の実務に関するテーマでセミナーを年6回程度開催する。

②女性部会による公開セミナー・講習会の開催

各種の女性向けセミナーを開催する。

③青年部会による公開セミナー・講習会の開催

会社実務等青年部会員のみならず、経営者向けセミナーを開催する。

④新春経済講演会の開催

今後の経済情勢を公開セミナーとして開催する。

3 共益事業（会員の親睦交流に関する事業）

①会員支援事業

各種会議開催後、会員間及び一般参加者との親睦交流を図るため交流会等開催

②会員増強運動

公益性拡大の観点からも組織の充実・強化を図るため、全会一丸となり組織的な増強運動を展開する。